

報道機関各位

長岡市議会事務局議会総務課長

県内初！



長岡市

議員発議で自助・共助の意識を高め 市民のいのちを守る条例を提案！ 条例可決の記者発表を実施します

長岡市議会は、災害時の自助・共助に関する条例としては県内で初となる「長岡市自助・共助の意識を高め市民のいのちを守る条例」を発議し、9月定例会最終日で可決される予定です。

この条例は、中越大震災および7.13水害の経験を踏まえ、本年が20年の節目を迎えるにあたり、自分の命を自分で守る「自助」、身近にいる人同士が助け合う「共助」が災害から命を守る上で重要かつ不可欠なものであると考え、これらの意識を高め市民のいのちを守ることを目指し、災害時における市民の自助、市民の共助、市の役割などについて定めるものです。

つきましては、条例の可決後、下記のとおり記者発表を行いますので、ぜひ取材くださるようお願いいたします。

記者発表の概要

- | | | |
|---------|--------------------------------|----------------|
| 1 日 時 | 9月24日（火） | 市議会9月定例会終了15分後 |
| 2 会 場 | アオーレ長岡西棟4階第二委員会室（長岡市大手通1-4-10） | |
| 3 内 容 | 長岡市自助・共助の意識を高め市民のいのちを守る条例について | |
| 4 発 表 者 | 加藤尚登 議長 | |
| | 山田省吾 副議長 | |
| | 丸山勝総 市民防災条例（仮称）制定検討委員会委員長 | |
| | 中村耕一 市民防災条例（仮称）制定検討委員会副委員長 | |
| | 市民防災条例（仮称）制定検討委員会委員 | |

（問い合わせ：議会事務局議会総務課 小林）

TEL 0258-39-2244